

移住支援制度と移住実態からみる、移住促進のための移住プロセスに関する研究  
—大分県、国東市での移住現状からみる傾向分析—

正会員○原田 涼平\*1 同 姫野 由香\*2 同 太田 裕喜\*1 準会員 靄 梨佳\*3

7.都市計画—3.市街地の変容と都市・地域の再生 都市計画  
事例研究 移住 ヒアリング調査

1 研究背景と目的

我が国は平成22年を境に人口減少傾向である<sup>注1)</sup>。特に、首都圏への若者の流出などにより、地方ほど人口減少による諸問題は顕在化してきている。そのようななか、産業や生活環境等の条件不利地域の活性化を目的とした地域振興5法が定められている<sup>注2)</sup>。その一つに半島振興法がある。平成27年の改正に伴い、半島振興対策実施地域に指定されている23地域の半島振興計画が、改定されている。本研究の対象地域が含まれる国東地域半島振興計画も、平成27年に改定され、目的規定に『定住の促進』が追加されている<sup>注3)</sup>。

また、総務省が人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図ることを目的として実施している制度の中に、「地域おこし協力隊」がある<sup>注4)</sup>。協力隊の人数は近年急激に増加しており(図1)、首都圏から地方への人の流れをつくるとともに、地方活性化の一助を担っている。

このような地方への人の流れは、制度により推進されている地域おこし協力隊だけでなく、UIJターンなど個人単位でもみられる。特に、東日本大震災をきっかけに、安全や安心を求めた地方への移住も、子育て世帯層の移住相談件数から、増加したことが分かる<sup>1)</sup>。

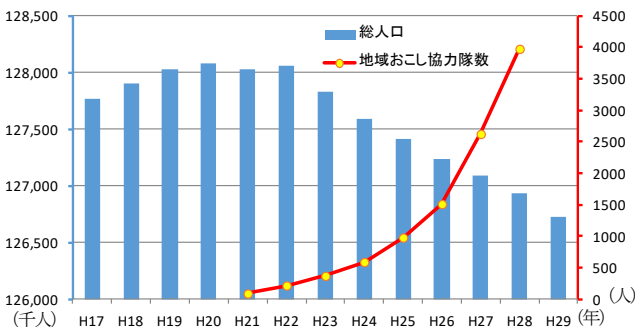


表1 大分県の移住者数と予算額の推移

年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
移住施策を活用した移住者数	54人	136人	186人	286人	292人	454人	768人
相談件数	107件	197件	198件	161件	209件	838件	1,453件
予算額	435万円	374万円	398万円	398万円	398万円	7500万円	1億3079万円

さらに大分県の事例(表1)をみても、予算の増額に伴い移住者数が増加していることから、各自治体による地域活性化を目的とした移住支援も効果を発揮していることがわかる。表1より、大分県の移住者数は、平成22年の54名に対し、平成28年には768名に増加している。その結果、移住者を中心とした地域交流イベントなど、地域の活性化事例もみられるようになった<sup>1)</sup>。しかし、移住する際にどのような問題があったのか、どのような支援制度が有効であったのかは明らかとなっていない。これらが明らかになることで、より効果的な移住支援が行えると考えた。

そこで、本研究では、大分県国東市を対象とし、自治体が行っている移住支援制度の現状や、地域おこし協力隊と移住者の移住実態から、他地域での移住促進につながる有効な移住支援の知見を得ることを目的とする。

2 研究方法

支援制度の活用数や事業費等から、国東市の移住支援の傾向分析を行う。次に、地域おこし協力隊と移住者の移住事例をモデル化することにより、移住の経緯や移住者の視点に基づいた、移住における諸問題を明らかにする。さらに、活用した支援制度や希望する支援制度から、移住支援の有効性について考察を行う。

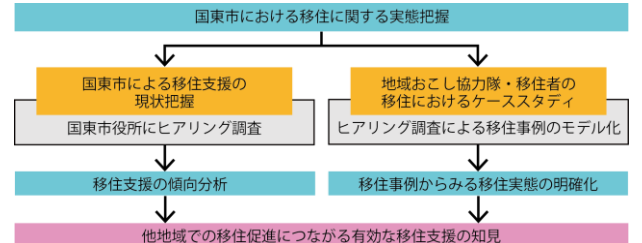


図2 研究のフロー図

3 対象地域について

研究対象地である大分県国東市は、大分県の北東部に位置し、国東半島の概ね東半分を占めている。同市の東沿岸部には、大分県の空の玄関口である大分空港

A Study on the process of migration for promoting migration, by migration supports system and actual conditions of the migration. -trend analysis by present situation of migration in Kunisaki city, Oita prefecture.

が立地する一方、鉄道が通っていないため、陸路は自動車を中心とした移動となる。また、沿岸部と山間部では、地形的な気候差が生じている（図3）。

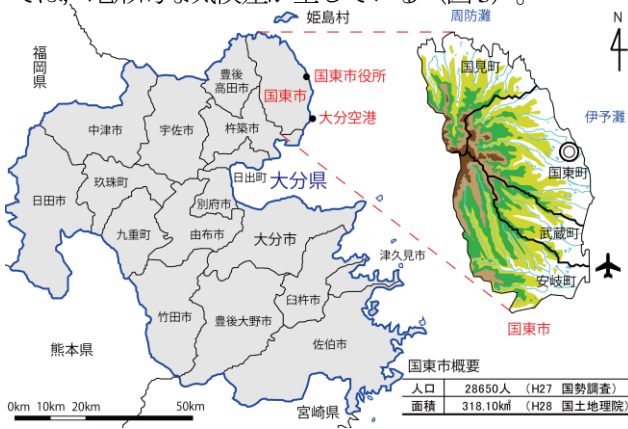


図3 国東市概要マップ

## 4 行政ヒアリングによる移住支援の現状把握

### 4-1 国東市の移住に関する現状把握

国東市が実施している移住支援の現状や実績を把握するため、国東市活力創生課地域支援係にヒアリング調査を実施し資料を収集した。同市における移住者<sup>注5)</sup>は、市外からの転入者でかつ移住支援策<sup>注6)</sup>を活用している者と定義している（表2）。

調査の結果、同市への移住目的は「田舎暮らしがしたい」「子育てを田舎でしたい」という理由が大多数であることがわかった。また、東日本大震災も理由の一つとして挙げられている。

相談件数に関しては、平成24年と平成25年を境に、相談件数が急増していることが分かる。また、同様に、移住者数も11名から49名へと急増している。平成22年から平成25年にかけて、相談者に対しては基本的に全て受け入れの姿勢で対応していたが、地域に溶け

表2 国東市の移住に関するまとめ

移住者・空き家	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	相談件数	50件	50件	50件	100件	100件	100件	80件	100件	630件
移住者数	10名	13名	11名	49名	59名	60名	31名	12名	245名	
空き家バンク物件登録数		34件		25件	49件	64件	51件	26件	17件	266件
空き家バンク利用登録数		14世帯	48世帯	51世帯	95世帯	155世帯	56世帯	58世帯	35世帯	512世帯
空き家バンク成約件数		3件	4件	5件	22件	31件	24件	15件	5件	109件
地域おこし協力隊人数		0名	0名	0名	2名	4名	5名	10名	11名	—
地域に残った人数		0名	0名	0名	0名	1名	1名	1名	—	3名
移住支援策	制度名	空き家活用支援事業補助金（空き家バンク登録制度）			国東市移住定住促進事業住宅新築・購入奨励金事業			移住シングルペアレント生活応援事業		
	施行年度	H22年 11月～			H28年 4月～			H28年 4月～		
	実施主体	国東市			国東市			国東市		
	事業費	264.5万円			2,120万円			40万円		
	活用数	12件			26件			2件		
補助内容	空き家バンク制度を通じて賃貸・売却成約者に対し、家財道具処分・契約仲介手数料を合わせて上限5万円・引っ越し費用上限15万円、住宅改修について上限50万円（30万円以上の工事が対象で費用額の1/2）を補助			住宅を新築または購入する者に対し、購入額の1/2以下、県外転入者：上限150万円、県内転入者：上限100万円、市内在住者：上限50万円なおかつ申請者が属する世帯の18歳未満1人につき10万円の補助			単親世帯が、民間が経営する賃貸住宅に入居した場合、住宅手当等家賃補助を差し引いた額の1/2、また、引っ越し費用：上限30万円の補助			
その他	移住者定義	市外からの転入者で、且つ上記3ついずれかの移住支援策を活用した者								
	移住目的	「田舎暮らしがしたい」「子育てを田舎でしたい」の目的が大多数。また、関東からの移住者の移住動機の根底には3.11の東日本大震災が大きな要因								
備考	平成25年以降は、移住先や仕事などの具体的な展望のある者を主として、移住する上での明確な相談を実施 平成27年以降は、空き家バンク登録制度の利用条件に、対象を「65歳以下の世帯員が居る世帯」に限定									

込めない移住者や、居住元へ戻ってしまう移住者が増加した。そのため、平成25年以降は、移住先や仕事などの具体的な計画のある移住希望者を中心に、相談対応をしている。移住者数としては、平成27年まで増加の傾向を示し、それ以降は減少傾向にある。表3の年代別移住者数をみると、30代の20.6%が最多であり、次いで60代の17.4%となっている。これは、子育て世代と子育てを終えた世代が田舎暮らしを求めた結果と考えられる。

空き家バンクに関しては、空き家バンク物件登録数、利用登録数、成約件数ともに同様の傾向を示しており、平成26年に最高数を示している。特に、利用登録数の次年度との落差は顕著に表れており、これは、平成27年に空き家バンク登録制度の利用条件に「65歳以下の世帯員がいる世帯」を設けたためであると考えられる。

### 4-2 国東市による移住支援の現状把握

国東市は主として3つの移住支援策を実施している（表2）。移住支援として位置づけているこれらの策は全て住居に関する補助である。また、家財道具の処分や引っ越しや住居の改修といった、移住する上での一連の流れに沿った補助も行っている。

表3 国東市の年代別移住者数

年代	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
世代別移住者数	30名	15名	17名	51名	38名	33名	43名	13名	7名
割合(%)	12.1	6.1	6.9	20.6	15.4	13.4	17.4	5.3	2.8

## 5 移住事例の傾向分析

### 5-1 ヒアリング調査の概要

ヒアリング調査を、地域おこし協力隊5名と、移住者5名に実施した（表4）。移住者の条件は、基本的に20代から40代の子育て世代層を中心とした市外からの転入者とした<sup>注7)</sup>。質問内容は、移住の経緯、活用した補助制度、移住するにあたっての利点・問題点・解

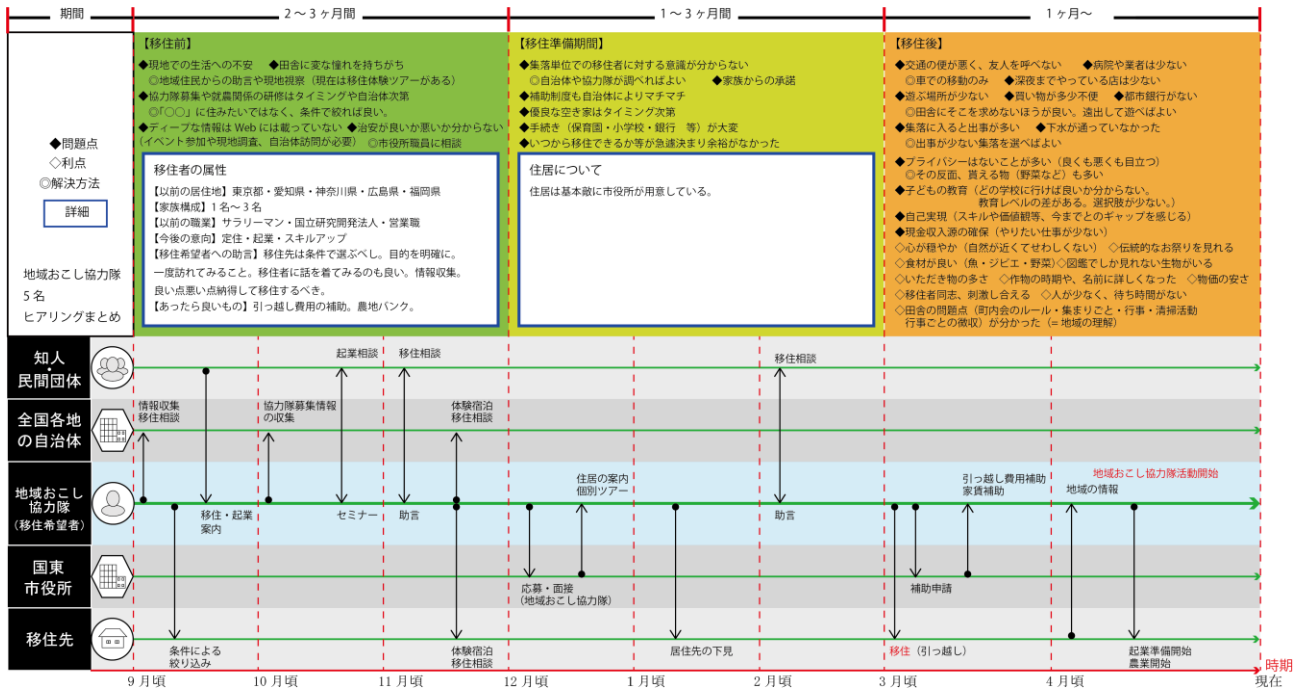


図4 地域おこし協力隊移住モデル図

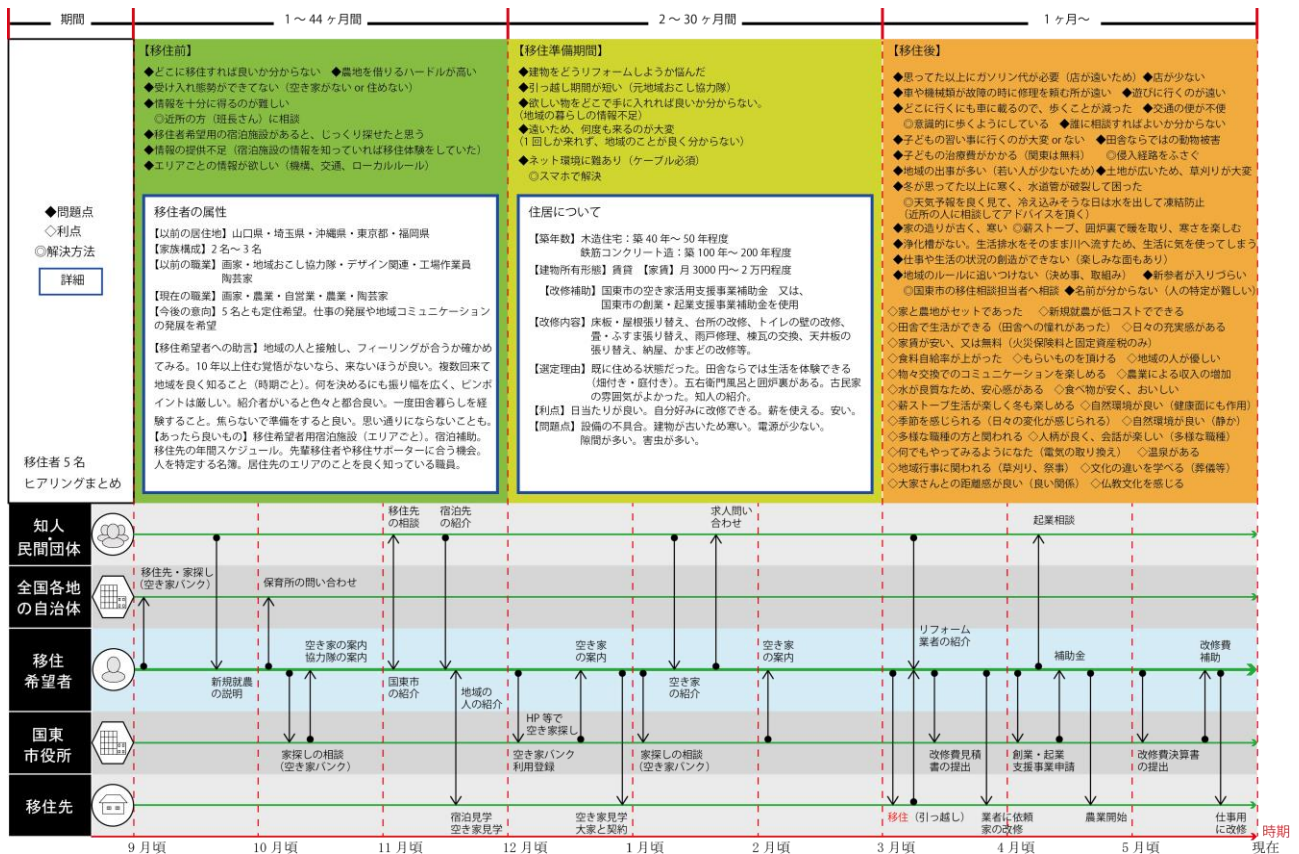


図5 移住者移住モデル図

表4 ヒアリング調査の概要

属性	地域おこし協力隊					移住者				
	A氏	B氏	C氏	D氏	E氏	F氏	G氏	H氏	I氏	J氏
氏名	A氏	B氏	C氏	D氏	E氏	F氏	G氏	H氏	I氏	J氏
性別	男性	男性	女性	女性	男性	男性	男性	女性	男性	男性
年齢	29歳	24歳	43歳	33歳	28歳	40歳	44歳	39歳	28歳	52歳
以前の居住地	東京都	愛知県	神奈川県	広島県	福岡県	山口県	埼玉県	東京都	福岡県	沖縄県
以前の職業	会社員	—	国立研究開発法人	—	営業職	画家	地域おこし協力隊	デザイン関連	工場作業員	陶芸家
現在の職業	地域おこし協力隊					画家	農業民宿	自営業	農業	陶芸家

決方法, 建築物に関してである。

## 5-2 移住事励のモデル化からみる移住者の傾向分析

地域おこし協力隊5名と移住者5名の移住の経緯や移住の際の問題点等についてまとめた(図4,5)。

(1) 地域おこし協力隊は、移住者の事例と比べ移住するまでに要する期間が短い。これは、協力隊の制度に



より、住居と就任による収入が確保されているためである。また、移住先での起業の準備期間として、協力隊に就任している事例もみられた。

【移住前】は、「知人」や「各地の自治体」等に相談をし、情報を収集するとともに体験宿泊などを行っている。移住先を選定する条件として、将来自分がやりたいことに合うかで絞っているが、地域に来なければ知ることの難しい詳細な情報の収集が困難であったことから、他の移住希望者に対し、現地に行くことを助言している。このことから、より詳細な地域情報の広報活動の必要性が伺える。

【移住準備期間】は、協力隊の応募・面接の後、住居の下見を行っている。また、準備期間は1カ月から3カ月程度と短い。

【移住後】は、引っ越し費用の補助申請を行い、協力隊として活動を開始しつつ、起業や就農準備をしている。問題点や利点も最も多く生じる期間である。特に、生活する上での問題点が多く、交通・気候・文化・購買に関する不便さに不満を感じる一方で、地方ならではの地域文化や自然環境を利点として捉えている。

(2) 移住者は、地域おこし協力隊とは異なり、移住するまでに最大 77 カ月と長期的に時間をかける傾向にある。移住先を選定するにあたって、より慎重になっていることがわかる。また、準備期間に関しても、協力隊のように明確な活動開始時期が決まっているわけではないということも影響していると考えられる。

【移住前】は、「知人」や「各地の自治体」に相談し移住先を選定している。「知人」のように、現地のことを居住者視点で深く理解している存在は、相談する上で重要な要因であると考えられる。この期間は、基本的に家探しの相談が多く、宿泊見学や空き家見学を実施している。問題点として住めるような状態の空き家が少なくといった意見もあることから、住居に関する移住支援は、移住を促進させる上でのきっかけとなる重要な取り組みであるといえる。また、宿泊体験施設の立地によっては、実際に希望している移住先と離れすぎて宿泊体験の意味を成さない場合も考えられる。

【移住準備期間】は、移住先を決めた後の住居探しの期間である。住める状態であることや、田舎ならで

はの生活を体験できるといったことが、住居の選定理由として挙げられている。また、空き家利用の利点として、自分好みに改修できるといった意見があることから、好みの住環境を手に入れやすいことがわかる。問題点として、住める状態ではあるものの、建物が古いために発生する諸問題が挙げられる。

【移住後】は、協力隊と同様に、問題点と利点が最も多く挙げられ、生活する上での意見が多い。移住後の生活の展望がある分意見も多く、理想と現実の差があることが伺え、地域への理解を深めるための努力が、受け入れ側と移住者側双方に必要であると思われる。

## 6 総括

本研究は、大分県国東市での地域おこし協力隊と移住者による移住事例のモデル化から、有効な移住支援の知見を得ることを目的に研究を行った。

同市では、移住支援として位置づけている策は全て住居に関する補助である。引っ越しや改修といった、移住する上での一連の流れに沿った補助も行っている。

また、地域おこし協力隊と移住者の移住事例のモデル化より、移住を促進する上で、各自治体をはじめとした受け入れ側による、現地の文化や風土など、より詳細な広報活動や、移住者側の情報収集により地域への理解を深めるといった、双方の努力が必要であるということがわかった。その際、自治体だけでは移住者による十分な情報収集は困難であり、移住者視点での相談など、元移住者や地域住民による役割の重要性が伺えた。また、移住支援策として宿泊体験に関する取り組みの拡充も重要である。さらに、第一に住居を探す傾向にあることから、行政による住居支援は効果的であるということもわかった。

### 【補注】

- 注1) 総務省統計局による。人口減少の主な原因として少子高齢化などが挙げられる。
- 注2) 「過疎地或自立促進特別措置法」、「山村振興法」、「半島振興法」、「離島振興法」、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」の5法
- 注3) 国東地域半島計画による
- 注4) 総務省「地域おこし協力隊」制度による
- 注5) 移住者の明確な定義は存在せず、各自治体が各自で定める
- 注6) 国東市における移住支援策は、「空き家活用支援事業補助金」、「国東市移住定住促進事住宅新築・購入奨励金事業」、「移住シングルベアレント生活応援事業」を指す
- 注7) 「地域おこし協力隊」全体の約9割が20~40代であり、「NPO法人ふるさと回帰支援センター」利用者の約7割が20~40代であるため、対象とした。

### 【参考文献】

- 1) 山崎義人、佐久間康富：住み継がれる集落をつくる 交流・移住・通いで生き抜く地域 PP32-35、43-45

\*1工学博士大分大学大学院工学研究科博士前期課程  
\*2 大分大学工学部福祉環境工学科 助教 博士(工学)  
\*3大分大学工学部福祉環境工学科 学部生

\*1 Graduate Student, Oita Univ.  
\*2Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng, Oita Univ, Dr.  
\*3 Undergraduate Student, Oita Univ.